

令和8年6月19日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和8年度北塩原村農業委員会総会6月定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年6月19日（金）午後1時30分～14時30分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	欠
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	欠
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	欠
〃	—	武藤正	欠
〃	—	五十嵐忠之	欠
〃	—	高畑忠弘	欠
〃	—	佐藤周	欠
〃	—	佐藤照明	欠

※ 出席委員 農業委員5名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員1名を招集したが欠席となった。

4. 欠席委員

農業委員 岩田多吉委員、中川博之委員

推進委員 佐藤照明委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・議案第1号 現況確認証明申請について
- 第5 その他
 - ・令和9年度農業施策に関する意見等の提出について
 - ・慰労会の開催について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 遠 藤 和 広
事務局 係 長 小 林 寛 之
事務局 副 主 査 竹 田 祐 菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和8年度北塩原村農業委員会定例総会6月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中5名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

3番、中川博之委員、6番岩田多吉委員からは欠席する旨の届出がありました。

また、推進委員1名を招集しましたが欠席とのことでした。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、1番、五十嵐大委員、4番、二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

議案第1号、「現況確認証明申請について」を議題といたします。

■議長

議案第1号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

3ページをご覧ください。

議案第1号番号1番、現況確認証明申請について説明いたします。

次の現況確認証明申請について、意見を求めるものでございます。

1、申請人の方は、〇〇〇〇さん、神奈川県横浜市の方です。

2、申請する土地の所在地及び面積等につきましては、桧原字〇〇〇××××-××、登記は畑、現況は原野、面積は3,522㎡、以上、1筆でございます。

3、証明を求める理由は、土地地目変更登記のため。

4、非農地化した経過については、平成10年頃まで申請人の亡父が申請地で耕作していたが、営んでいた民宿の営業との両立が困難となり、農作業ができなくなり、平成23年に申請人が相続してから申請地で耕作することなく雑木が植生し現在に至る、とのこと

です。

5、調査内容についてですが、申請地は農振農用地区域外であり、農地区分は第2種農地と判断しております。農地、非農地の判断につきましては、非農地と判断しております。理由として、当該農地は、過去に営農していた様子もなく既に原野の様相を呈しており、周辺の状況や申請人の所在地等も考慮すると今後も営農の見込みがないことから、農地として再生・活用することは不可能であると判断しました。

6月16日に小椋隆子委員と事務局2名とで、申請者立ち合いのもと現地確認を行い、証明の可否について「可」といただいております。

なお、4ページから6ページに位置図、箇所図、確認写真等を載せておりますので、各自ご確認ください。

上記のとおり提出いたします。北塩原村農業委員長星源嗣。以上で議案第1号番号1番の説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、2番 小椋隆子委員より報告をお願いします。

■ 2 番 小椋隆子委員

許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第 1 号について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第 1 号、番号 1 番、現況確認証明申請について、申請のとおりこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

以上で本日の議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。事務局から連絡があります。

事務局お願いします。

■事務局

(令和 9 年度農業施策に関する意見の提出等の検討について説明)

(農業委員会慰労会の開催について)

■事務局長

ありがとうございました。

この件についてご質問等ございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

他に何かございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会 6 月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

令和 8 年 6 月 1 9 日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊞

議事録署名委員 1 番 五十嵐 大 ㊞

議事録署名委員 4 番 二瓶 睦夫 ㊞